

平成29年度 第2回 大津圏域地域医療構想調整会議 議事概要

日 時：平成30年2月16日（金） 17：00～19：00

場 所：県庁北新館 5B会議室

出席委員：別紙名簿のとおり

欠席委員：井上（文）委員、渡辺委員、小寺委員、宮田委員、原田委員、菅原委員

石川委員代理：岡本副院長（大津赤十字病院）

来見委員代理：有村副院長（JCHO滋賀病院）

青木（浄）委員代理：清水事務部長（瀬田川病院）

石田委員代理：村上事務部長（琵琶湖病院）

田畑委員代理：中原地域医療連携室長（琵琶湖養育院病院）

その他の出席者：医療法人社団 加音 三大寺クリニック 加藤理事長、西氏

事務局：滋賀県健康医療福祉部医療政策課 嶋村課長

医療福祉推進課 岡野課長

大津市保健所 中村所長

平尾管理監

議事の経過概要

開会宣告 17時00分

県健康医療福祉部あいさつ：嶋村課長

議 題

（1）公的医療機関等 2025 プランについて

事務局より資料1、2に基づいて説明があり、質疑応答および意見交換が行われた。その概要は下記のとおりであった。

議長 これは報告してもらっただけで、強制力はないということか。

事務局 まずは報告していただいて、皆さんで共有していただく。会議が強制力を持つということではなくて、地域医療構想と方向性が合っているか皆さんで確認していただくという趣旨。もし合っていないということであれば、どうすべきか、この場で議論することになると考えている。

委員 当初この調整会議がスタートした時点と比べると、地域医療構

想の進め方に関する国の通知には調整会議の役割についてかなり突っ込んだことが書いてあって、調整会議でかなり思い切った内容の調整会議をする場だということが読み取れる。当初はもっとゆるやかな形でスタートしたところから、とりわけ2年間で議論を進めるという事も含めて、調整会議がかなり積極的なものとして位置付けられていると感じるが、何がどう変わるのか。

事務局 本来調整会議は、将来の人口推計を基に、予測される病床の需要に対応するために、各病院がどういう機能を担っていくのかという調整を行うための場であって、それは今も変更はない。一方で、今回の通知は国が47都道府県の地域医療構想が出そろったところで進め方をまとめて示してきたもの。知事権限が強まったからと言って、権限行使が目的ということでもなく、地域に必要な医療を、各機関が補完し合って確保していくことが目的。

議長 そうは言っても国の通知には、「既存病床数及び基準病床数並びに将来の病床数の必要量との整合性の確保を図る必要がある場合には、地域医療構想調整会議における協議を経て都道府県医療審議会においても議論を行うこと。」とあり、この会議で出たことを審議会にかけるかどうか、誰が決めるのか。

事務局 ここでいろんな御意見を頂いて、さらに医療審議会に諮り、そこでさらに意見を頂いて、それらを総合的に勘案して、最終的に許可するかどうかなど、県として判断することになる。

委員 私が心配なのは、今日のように、高度急性期、急性期の病院の将来について、こうあるべきだというような方向付けまで任されるのであれば、地域医療構想調整会議としての荷が重すぎる。

高度急性期・急性期の3病院で意見交換される場を持たれたということだが、この3病院の将来のあり方は、この圏域にとって大変大きな影響のあることであって、そういう所で実のある話し合いをしていただくことを私は歓迎している。そういう調整を事務局でやってもらって、その結果をこの調整会議で出していただくという流れが良いのではないかと。すると荷の重さが少し軽減される。

事務局 今般、高度急性期・急性期の3病院で議論していただいたが、テーマに応じて関係する病院の皆さんに集まって頂くということは今後やっていきたい。そういうふうに丁寧に議論を進めていく必要があると考えている。今後ともよろしくお願ひしたい。

続いて資料3に基づき各病院（大津赤十字病院、滋賀医科大学医学部附属病

院、大津市民病院、JCHO滋賀病院、大津赤十字志賀病院)の委員より公的医療機関等 2025 プランの概要説明があった。

(2) 有床診療所の新規開設について

事務局より資料4に基づいて説明があり、続いて医療法人社団加音の加藤理事長より資料5に基づき計画の説明があった。

議長 今回の計画の内容であれば、許可でなく届出でできる対象となるということか。

事務局 そう考えている。

議長 加音におかれては、今説明されたとおりの趣旨に沿って診療所を運営していただくようにお願いします。

病床数のカウントとしてはどういう扱いになるのか。

事務局 既存病床数にはカウントされる。開設に伴う手続が、届出か許可かの違いがあるだけ。

(3) 滋賀県保健医療計画の改定について

(4) 平成30年度地域医療介護総合確保基金(医療分)にかかる予算見積状況について

事務局より資料6、7に基づいて説明があり、その後質疑応答が行われた。その概要は下記のとおりであった。

議長 (基金について) 予算がⅠ事業にシフトしているということか。

事務局 そうなっている。特に平成29年度は約50億円、Ⅱ・ⅢからⅠにシフトした。国は地域医療構想の病床機能分化・連携のための施設整備を進めるという方針を出していて、予算もそれに沿った形になっている。

(5) 医療・介護の体制整備にかかる「協議の場」について

事務局より資料8に基づいて説明があり、その後意見交換が行われた。その概要は下記のとおりであった。

議長 先日見た資料では、市民のアンケートでは45%の方が病院に入りたいという意向をもっている。それが2023年度で介護療養病床がなくなるので、あぶれるということをもっとしつこく言わないといけない。

事務局 市民アンケートの結果については、市で開催した会議に御出席

された病院の幹部の先生方がご覧になっている段階かと思う。今後、病院の地域連携室等、患者さんの支援に関わる方々への配布は進めていきたいと考えている。市民の思いを伝えていきたい。

大津市保健所あいさつ：中村所長

閉会宣告 18時35分